



【令和7年度 法務能力向上セミナー】 情報法制研修 ～個人情報保護や情報公開からクレーマー対策まで～ 実施要領

- 1 研修の目的 個人情報保護制度と情報公開制度について学び、自治体での事例等を通じて実務に直結する知識と対応力を習得する。
- 2 対象 全職員
- 3 定員 48人 ※高知県職員との合同研修
- 4 日程 令和7年11月4日(火)
- 5 会場 高知県自治会館2階 こうち人づくり広域連合研修室
(高知市本町4丁目1-35)
- 6 持参物 職場でお使いの名札



カリキュラム		時間	講師
9:00	1 はじめに 民主主義の根幹としての行政保有「情報」 2 情報公開制度の概要と特色 法の一般の考え方の整理 3 個人情報保護制度の概要と特色 法の一般の考え方の整理 4 両制度と地方公務員法上の「守秘義務」 との関係性について 5 公益的視点における情報開示(公式ステ イトメント)ー「広報行政」再考 6 公益通報(いわゆる内部告発)の法的性格	7.0	神奈川大学 法学部 准教授 諸坂 佐利 (もろさか さとし)
17:00	7 クレーマーの常とう手段としての「情報 公開制度」 8 質疑応答 ～フリーディスカッション～		

担当より	自治体DXが推進される中、個人情報保護についてもあらためて考える機会が増えたのではないのでしょうか。 この研修では、個人情報保護制度と情報公開制度の考え方や意味、さらにはクレーマーから大量の情報開示請求があった際の対処法など悩ましい問題について学ぶことができ、法的知識、実務上のテクニックを習得することができます。 フリーディスカッションの時間もありますので、研修当日、講師から法的アドバイスを受けることができます。ぜひ質問や相談があればご準備のうえご参加ください。
------	--

こうち人づくり広域連合 担当：澤本

高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館4階 TEL:088-873-0333 FAX:088-872-7716

E-mail:kouiki@kochi-hitozukuri.or.jp HP:http://www.kochi-hitozukuri.or.jp